

四国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成22年 4月26日)

開催日及び場所	4月8日(木)から16日(金)の期間中、持回りにより随時審議	
委員	渡邊 法美 (高知工科大学マネジメント学部教授) 笹原 克夫 (高知大学農学部教授) 横川 和博 (高知大学人文学部教授) 川合 通子 (高知県森と緑の会理事長) 古谷 純代 (高知商工会議所女性会会長)	
審議対象期間	平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日	
点検対象	1. 平成21年度に実施した森林病虫害等の防除にかかる事業 (全12件中 審議済件数7件、今回点検対象 5件) 2. 1. 以外の平成21年度に実施した事業で、都道府県森林組合連 合会が入札により落札した事業 (全 7件中 上記審議対象2件、今回点検対象 5件)	
	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問	○ 「素材検知等業務委託」とは、どのような業務内容か。 また、受注者と外部委託業者の関係及び役割分担について説明願いたい。	○ 生産事業で搬出された丸太を、自社の貯材土場で検知(丸太の数量確定のため丸太毎に径の測定や品質区分を実施する)し、検知済みの丸太を巻立(発注者が指示した区分けで一定量を集積する)、販売先に引き渡すまで保管する業務。 受注者の高知県森林組合連合会は、高知県内27森林組合が出資し、森林組合法により設立された協同組合で、役員も森林組合の役員が兼任している。 役割分担は、受注者が販売に係る事務・管理部門の統括、委託先が自社の土場での検知巻立を担当している。
それに対する回答	○ 1者応札が多いが、他の応札者を排除した結果とは考えられないか。	○ 造林事業や森林病虫害の防除にかかる事業、生産事業の作業地は僻地であることが多く、通勤に時間が費やされると一日の作業工程があがらないため、入札は近隣の事業体が参加している。 また、素材検知等業務では、業務の経験と業務実行可能な土地が必要である。 このようなことから、他者を排除しているもので

<p>等</p>	<p>○ 造林事業について、各事業箇所の潜在的な応札可能業者はどの程度いるのか。</p>	<p>ない。</p> <p>○ 近隣各市町村にも各森林組合があり、事業実行可能な業者は複数存在すると考えられるが、作業箇所までのアクセス等を考えると入札に参加しようとするのは最も近くの事業体となる傾向がある。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	